

令和6年度中学部部活動実施要項

特別活動部 部活動係

1 目的

- (1) 運動に興味や意欲をもち、主体的に取り組む態度を養う。
- (2) 仲間との協調性や友情を育む。
- (3) 継続的に活動することで、体力、技術、表現力の向上を図る。
- (4) 活動に対し安全を意識して取り組む態度を養う。

2 活動内容

- (1) 球技、レクリエーション、ダンス、陸上競技等の運動を中心とした活動。
※ハートピックユニホック大会については、中学部全体からの選抜とする。
(選考基準は、各種大会の結果や体育の授業、日常の生活なども含めて総合的に判断)

3 活動日

- (1) 火曜日と木曜日の週2日。時間は14時40分から15時40分。
※職員の会議、研修等がある場合、または校内実習期間は実施しない。

4 対象生徒の目安

- (1) 中学部生徒で、生徒本人が部活動への参加を希望し、活動に意欲的に参加できる者。
- (2) 部活動実施日に継続的に参加することができ、保護者等の迎え等が可能、または自主通学者。
※下校については、原則保護者等の迎え、または自主通学に限る。
- (3) 身辺処理や移動が一人でできる者。
- (4) 自主的、主体的に活動し、また他の部員と協調して活動できる者。
- (5) 一斉指導における指示を理解して活動できる者。
- (6) ゲームのルールや道具の扱い方等を理解し、安全面に気を付けて活動できる者。

5 入部までの流れ

- (1) 部活動の参加希望が出た生徒に「見学・体験願」を配付し、提出後に体験を開始する。体験は2回以上として、体験の様子を観察し、係、担任、担当者、学年職員で入部について検討した上で決定する。決定した生徒にのみ「入部願」を配付する。
※体験したら入部できるとは限りません。
- (2) 年度切り替えでは、前年度に運動部に在籍した生徒に対し「入部願」を配付して、今年度の入部の意思確認をする。
- (3) 1年生については、2学期から体験を開始する。
- (4) 年度途中の入部希望も可能である。

6 その他

- (1) 活動が困難と判断される部員については、学校と保護者間で話し合い検討する。
- (2) 事故やけが等には十分留意し、体調については、保護者と担任及び部活動担当で情報を共有し、速やかな対応を行う。
- (3) 具合の悪い生徒の参加は認めない。
- (4) 室内での活動時は定期的に換気を行う。
- (5) 緊急時は、本校の危機管理マニュアルに従って適切に対応する。